

任期付職員募集のお知らせ

高松高等検察庁では、育児休業取得職員の代替職員として、下記のとおり任期付職員を募集します。

記

- 1 仕事の内容
一般行政事務（会計事務）
（パソコンによる文書作成・データ入力、書類整理、電話応対、文書の接受等）
- 2 必要な経験、資格等
高校卒業以上、パソコンの基本的操作（文書作成ソフト、表計算ソフト）ができる方
- 3 募集人数
1名
- 4 雇用期間
令和7年12月1日（月）～令和8年9月30日（水）まで
※ 雇用期間は、職員の育児休業の期間です。
- 5 勤務地
高松高等検察庁（配属先：事務局会計課）
所在地：高松市丸の内1－1 高松法務合同庁舎
（高松琴平電気鉄道「高松築港駅」から徒歩9分）
（JR高徳線・予讃線「高松駅」から徒歩10分）
- 6 勤務時間
平日 8時30分から17時15分まで（12時から13時は休憩時間）
土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の勤務なし
- 7 賃金等
月給192,675円～271,005円
※ 基本賃金は、学歴及び職務経験により決定します。
賞与年2回
交通費実費支給（上限55,000円）
月末締め、当月16日払い（口座振込）
国家公務員共済への加入あり
- 8 問合せ先
〒760-0033 高松市丸の内1－1 高松法務合同庁舎
担当：高松高等検察庁事務局人事課
電話：087-821-5631（代表）
- 9 その他
 - (1) 応募に際しては、令和7年10月27日（月）までに上記問合せ先へ電話連絡の上、同日までに履歴書（写真貼付のもの）及び職務経歴書を上記担当宛てに郵送又は持参してください（午後零時必着）。
 - (2) 応募者が5名程度に達した時点で募集を締め切ります。
 - (3) 書類選考後、令和7年10月30日（木）までに、選考結果もしくは本人宛て面接日程等をご連絡します。
（作文及び人物試験については、令和7年11月4日（火）午後、当庁で実施予定）
 - (4) 履歴書及び職務経歴書は、書類選考により不採用の場合、返却（郵送）します。
 - (5) 当庁敷地内への自家用車の駐車はできません（バイク、自転車は駐輪可）。